

平成 27 年 3 月 23 日

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 352 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

＜奇数月定額払出型＞ダイワ先進国リートα 為替ヘッジあり／為替ヘッジなし

当社は、平成 27 年 4 月 7 日に「＜奇数月定額払出型＞ダイワ先進国リートα 為替ヘッジあり／為替ヘッジなし」の設定と運用開始を予定しておりますので、お知らせいたします。概要は下記のとおりです。なお、下記内容は変更される場合があります。

記

1. ファンドの特色

1 リートへの投資とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築します。

- 先進国のリートに投資します。
- 個別銘柄ごとに、保有口数(株数)の一部または全部にかかるコール・オプションを売却することでカバードコール戦略を構築します。

2 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのコースがあります。

為替ヘッジあり

- ◆ 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いません。

為替ヘッジなし

- ◆ 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。

3 払出水準に基づいて奇数月に資金(分配金)の払出しを行いません。

4 満期償還日(平成32年3月13日)までに基準価額が一度でも2,000円を下回った場合、安定運用に入った後、繰上償還します。

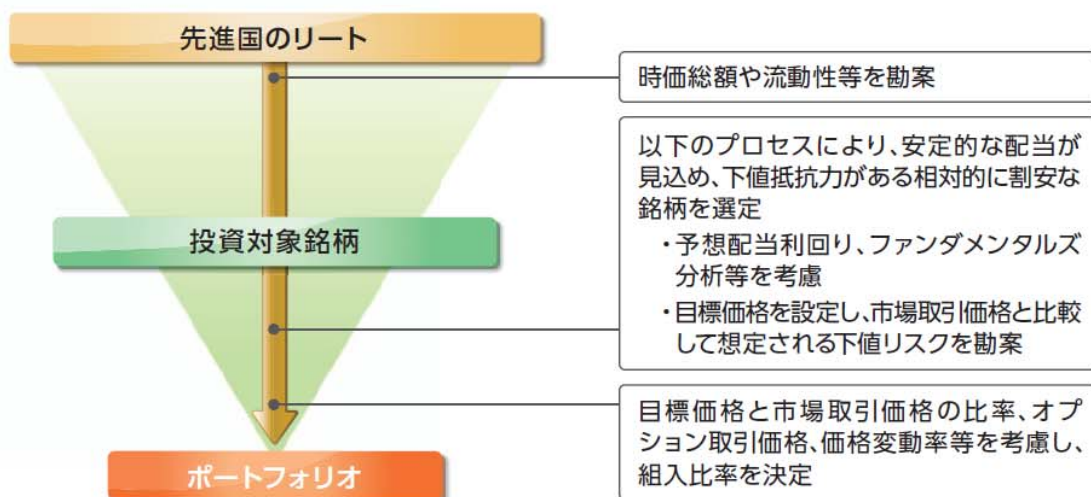
1

リートへの投資とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築します。

■ リートの運用にあたっては、以下の点に留意します。

- ・先進国のリートの中から、時価総額や流動性等を考慮して投資対象銘柄を選定します。
- ・投資対象銘柄の中から、安定的な配当が見込め、下値抵抗がある相対的に割安な銘柄を選定し、バリュエーション、オプション取引価格等を考慮し、リートポートフォリオを構築します。
- ・リートポートフォリオの予想配当利回りは市場平均以上となることをめざします。

ポートフォリオ構築プロセス



リートへの投資のイメージ



(注)リート=不動産投資信託 (Real Estate Investment Trust, REIT)

- 少額から投資でき、さまざまな不動産に分散が可能になります。
- 専門家が不動産の選定を行ないます。
- 上場しているリートは換金性に優れています。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

- 個別銘柄ごとに、保有口数(株数)の一部または全部にかかるコール・オプションを売却することでカバードコール戦略を構築します。

カバードコール戦略とは

- リートを保有しつつ、リーのコール・オプション(買う権利)を売却する戦略です。
- リート価格の上昇/下落にかかわらず、オプションプレミアムを獲得することができます。
- 一方で、リート価格の上昇による利益は一定の水準までに限定されます。
- リート価格が下落した場合、損失が発生しますが、オプションプレミアムにより値下がり損が軽減されることで、収益の改善が期待できます。

当ファンドにおけるカバードコール戦略について

- 原則として、売却したコール・オプションが満期を迎えるごとに、銘柄を見直すとともに新たにコール・オプションを売却することで、カバードコール戦略を再構築します。
- 個別銘柄ごとの価格変動の方向性と変動率に基づき、個別銘柄ごとにカバー率、権利行使価格を設定します。
リーの価格上昇期待が大きいと判断される場合には、カバー率を引き下げ、横ばいまたは下落が予想される場合には、カバー率を引き上げます。
※カバー率:リーの保有口数に対するコール・オプションの口数の割合
- 権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用します。

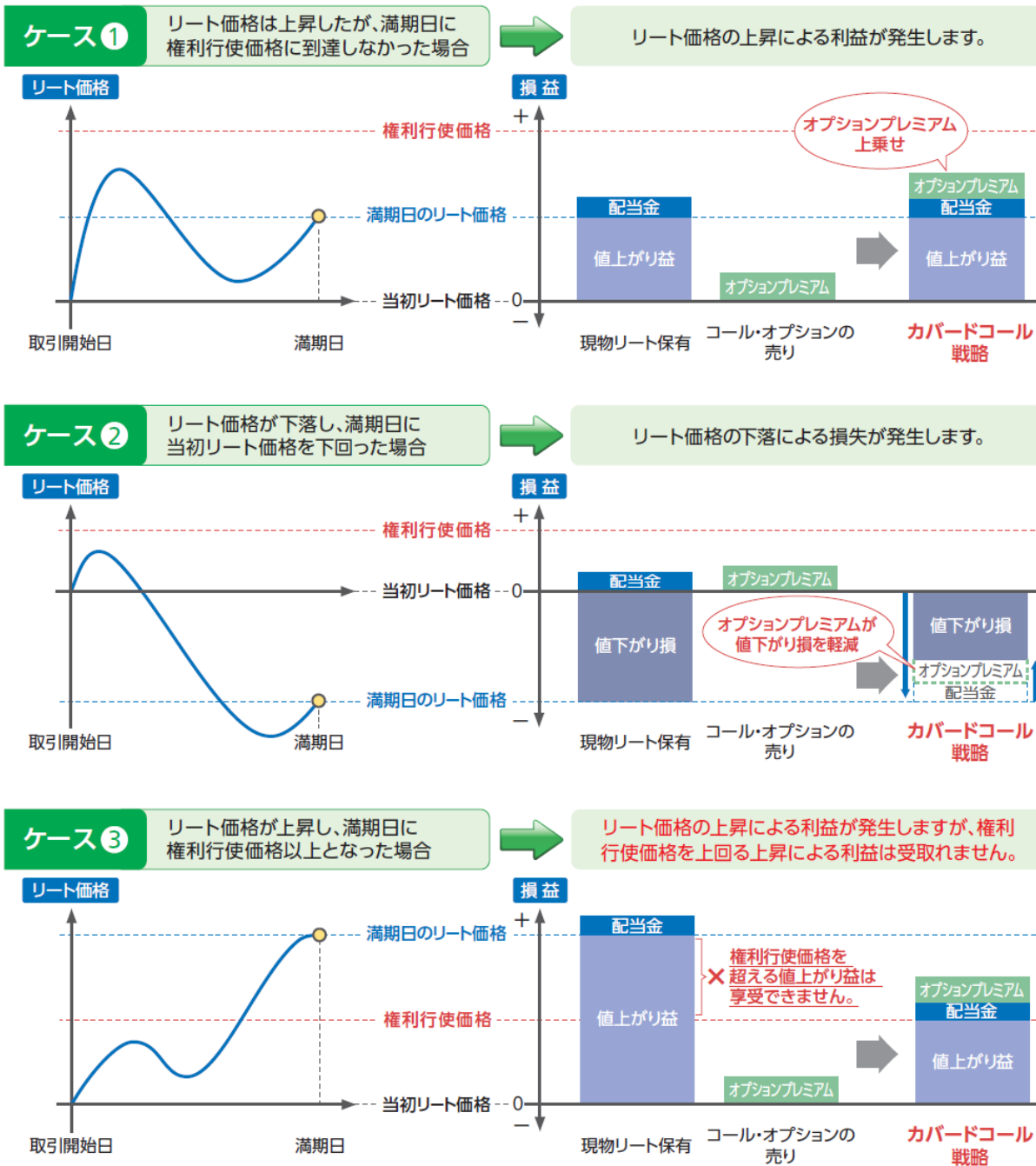
- ・「オプションプレミアム」とは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。
- ・「権利行使価格」とは、オプションの権利行使の基準となるリート価格をいいます。

- リートおよびカバードコール戦略の運用はクレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドが行ないます。リーの銘柄選定にあたっては、クレディ・スイスAGの助言を活用します。

[クレディ・スイスについて]

- スイスのチューリッヒに本拠を置く世界有数の金融グループです。
- 世界50カ国以上に拠点をもち、世界中の法人、富裕層個人、スイス国内個人などの顧客に多彩な金融サービスを提供している世界有数のグローバルな金融機関です。

カバードコール戦略における損益イメージ



※上記はイメージであり、実際のリート価格、配当金、オプションプレミアムとは異なります。また、投資成果を示唆または保証するものではありません。

※上記は個別銘柄ごとに、保有口数(株数)全部にかかるコール・オプションを売却した場合の、1つの権利行使期間における損益を表したものであり、当ファンド全体の実際の損益を示したものではありません。

※上記はリートの配当金の支払いがあったことを前提として損益を表したものです。

※当ファンドにおいて、カバードコール戦略の損益は毎営業日時価評価され、基準価額に反映されます。

2

「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのコースがあります。

為替ヘッジあり

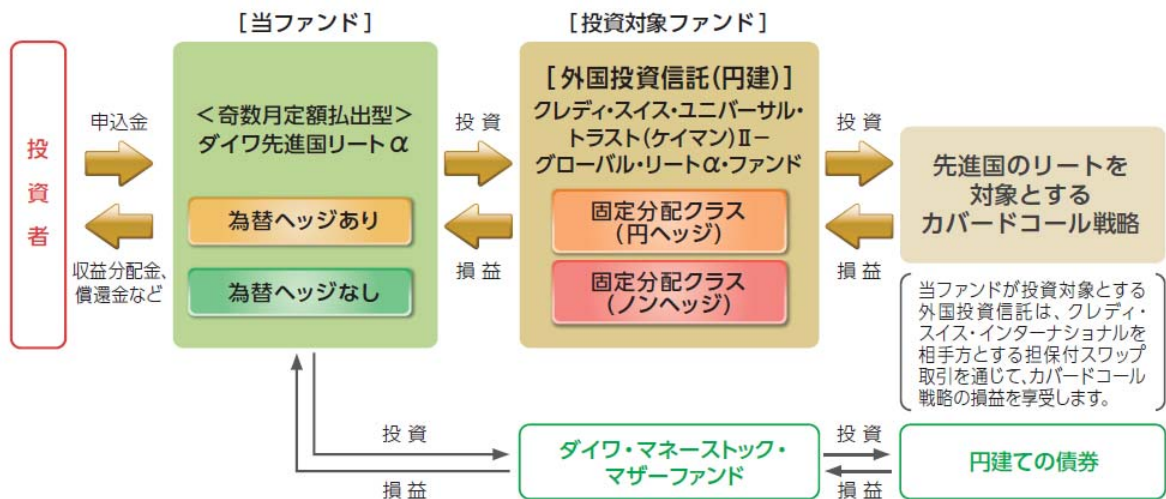
- ◆ 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いません。
※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

為替ヘッジなし

- ◆ 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。
※基準価額は、為替変動の影響を直接受けます。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- 外国投資信託の受益証券を通じて、先進国のリートへの投資とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築します。
- 当ファンドが投資対象とする外国投資信託では、直接リートへの投資やオプション取引を行わず、担保付スワップ取引を通じて、先進国のリートへの投資とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略の損益を享受します。



3

払出水準に基づいて奇数月に資金(分配金)の払出しを行いません。

奇数月の払出水準

1万口当たり 150円

※上記払出水準の数値は、税引き前のもので、
※以下、資金(分配金)を払出金と表示することがあります。

- ・払出金(分配金)は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、**払出金(分配金)が支払われると、その金額相当分、基準価額は下落します。**

※払出水準は、上記の額のお支払いを保証するものではありません。また、当ファンドの収益率や利回りを示すものではありません。

※上記の払出水準は、投資対象ファンドにおいて分配が行なわれ、かつ組入資産の売却やその売却代金の円貨での送金といった取引が円滑に行ないうとの予想に基づくものです。

※運用収益が払出水準に満たない場合、払出金の一部または全部が、実質的に投資元本の払戻しにより充当されます。

*上記の払出しの仕組みは、現在の法令や諸規則などを前提としています。今後法令や諸規則などが変更された場合、上記のような払出しができなくなる可能性があります。

- 毎年奇数月(1、3、5、7、9、11月)の各13日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、払出しを行いません。

(注)第1計算期間は、平成27年5月13日(休業日の場合翌営業日)までとします。

[分配方針]

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、1万口当たり150円の払出水準に基づき、これを上限として払出額を決定します。ただし、ファンドが繰上償還することが決定した場合は、決定以後払出しを行ないません。また、分配対象額が少額の場合には払出しを行なわないことがあります。

収益分配(払出し)のイメージ



- ・上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ・分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ・ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

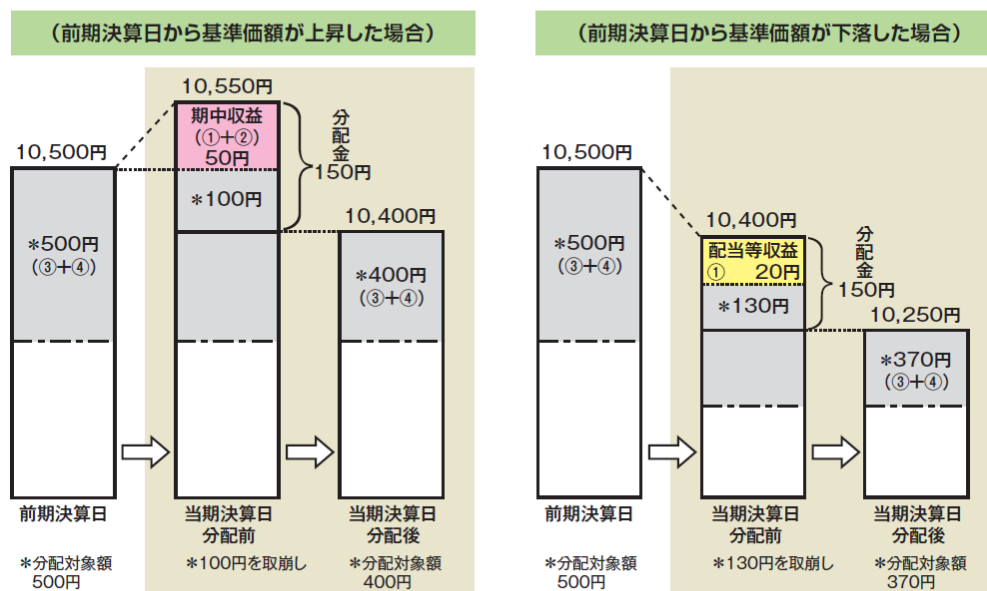
[収益分配金(払出金)に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



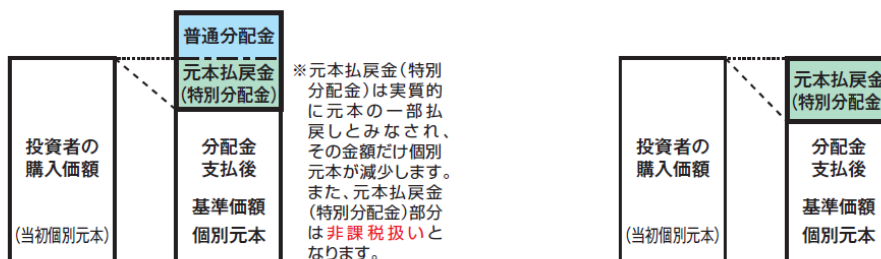
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)



- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合) (分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

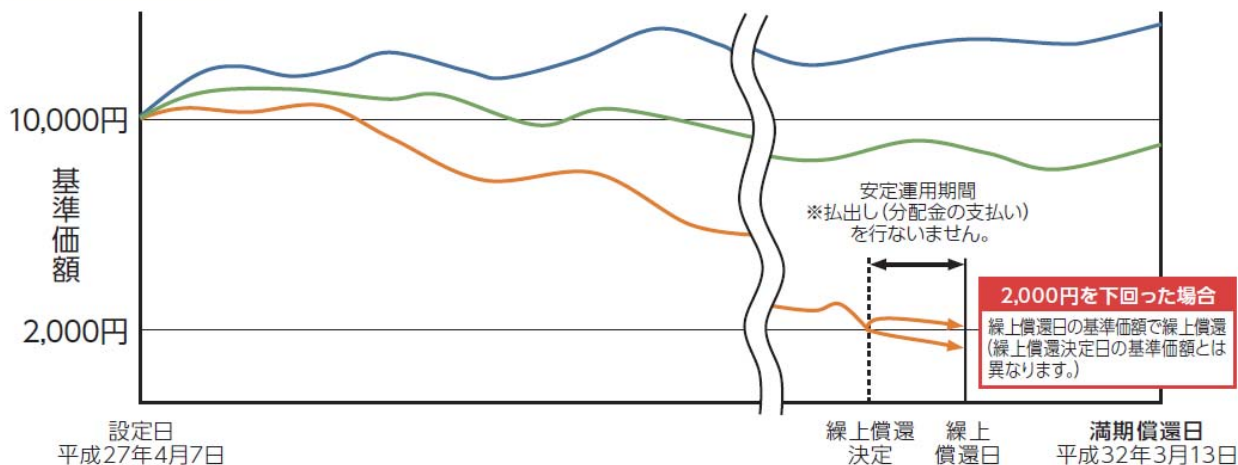
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

4

満期償還日(平成32年3月13日)までに基準価額が一度でも2,000円を下回った場合、安定運用に入った後、繰上償還します。

◆ 基準価額は1万口当たりとし、既払出金を加算しません。

イメージ図



※上記は当ファンドの基準価額の推移、償還について分かりやすく説明するためのイメージです。

※上記は、当ファンドの将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※基準価額が2,000円を下回った場合、わが国の短期金融商品等による安定運用に順次切り替えを行いません。流動性等により保有銘柄の売却が速やかに行えない場合や、投資対象とする外国投資信託の償還等の処理に時間を要する場合などがあるため、繰上償還が行なわれるまで日数がかかることがあります。

※基準価額が2,000円を下回ってから償還までの市況動向等により、基準価額もしくは償還価額が2,000円を大きく下回ることがあります。

※基準価額が2,000円を下回ってから満期償還日までの期間が短い場合、繰上償還を行いません。

- ・当ファンドは、通常の状態、投資対象とする外国投資信託への投資割合を高位に維持することを基本とします。
- ・当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1~4の運用が行なわれないことがあります。

2. 投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

<p>リートの価格変動 (価格変動リスク・ 信用リスク)</p>	<p>リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p>
<p>カバードコール 戦略の利用に 伴うリスク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オプションプレミアムの水準は、オプション売却時のリート価格水準、権利行使価格、リート価格変動率(ボラティリティ)、満期日までの期間、金利水準、配当金額、需給等により決定されます。想定したオプションプレミアムが確保できない場合もあります。 ・リート価格水準やリート価格変動率の変動等によりコール・オプションの評価値が変動し、損失を被る場合があります。 ・カバードコール戦略では、リート価格が上昇した場合の値上がり益が限定されるため、リートのみに投資した場合に対して投資成果が劣化する可能性があります。戦略再構築を重ねた場合、リート価格が下落しその後当初の水準程度まで回復しても、基準価額の回復はリート価格に比べて緩やかになる可能性があります。 ・当ファンドでは個別銘柄ごとにカバードコール戦略を構築するため、リート価格上昇時の値上がり益が個別銘柄ごとに限定される結果、投資成果がリート市場全体の動きに対して劣化する可能性があります。
<p>為替変動リスク</p>	<p>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行ないませんが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。</p> <p>「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。</p>

カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
スワップ取引の利用に伴うリスク	<ul style="list-style-type: none">・スワップ取引の相手方に債務不履行や倒産その他の事態が生じた場合、カバードコール戦略の投資成果を享受することができず、ファンドの運用の継続が困難となり、予想外の損失を被る可能性があります。また、スワップ取引の相手方から受入れた担保を想定した価格で処分できない場合があることから損失を被る可能性があります。・当ファンドが投資対象とする外国投資信託は、スワップ取引の相手方が取引するリートやオプションについて何ら権利を有しません。
その他	解約資金を手当てするためカバードコール戦略を解消（リートの売却およびオプションの買戻し）する際、市場規模や市場動向によっては当初期待される価格で解消できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

3. ファンドの費用

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)3.24%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	0.3%	1万口当たり換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容	
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.3284% (税抜1.23%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。	
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.40%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.80%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする 投資信託証券	[為替ヘッジあり] 年率0.54%程度 [為替ヘッジなし] 年率0.52%程度	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。	
実質的に負担する 運用管理費用	[為替ヘッジあり] 年率1.8684% (税込)程度 [為替ヘッジなし] 年率1.8484% (税込)程度		
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。	

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

4. ご参考

◆ 販売会社：大和証券

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所のいずれかの休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 ※ただし、購入申込については、当ファンドの運営および受益者に与える影響を考慮して受付けを行なうことがあります。 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
購入の申込期間	平成27年4月7日から平成28年6月7日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
設定日	平成27年4月7日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。
信託期間	平成27年4月7日から平成32年3月13日まで 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
繰上償還	● 委託会社は、基準価額(1万口当たり。既払出金を加算しません。)が一度でも2,000円を下回った場合、わが国の短期金融商品等による安定運用に順次切り替えを行ない、ファンド全体が安定運用に入った後、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 ● 主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還させます。 ● 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・ 受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・ 信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・ やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年1、3、5、7、9、11月の各13日(休業日の場合翌営業日) (注) 第1計算期間は、平成27年5月13日(休業日の場合翌営業日)までとします。
収益分配	年6回、収益分配方針に基づいて資金(分配金)の払出しを行ないます。
信託金の限度額	各ファンドについて3,000億円
公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ[http://www.daiwa-am.co.jp/]に掲載します。
運用報告書	毎年3月および9月の計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。 また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※平成27年1月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

◆ 受託会社：りそな銀行

5. その他

くわしくは、「有価証券届出書」をご覧ください。また、「投資信託説明書（交付目論見書）」公表後は当該交付目論見書も併せてご覧ください。

以上